

令和 3 年
第 1 回臨時会

東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会会議録

令和 3 年 3 月 1 8 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

令和3年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	2
開会・開議	3
会議録署名議員指名	3
諸般の報告	3
令和2年度定期監査等の結果報告	3
挨拶（山崎孝明管理者）	3
日程第1 会期の決定について	4
日程第2 議案第5号 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負 契約の締結について	4
日程第3 議案第6号 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負 契約の締結について	4
日程第4 議案第7号 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負 契約の締結について	4
提案理由説明（中尾正巳総務部長）	4
委員会付託	5
日程第5 報告第1号 専決処分した事件の報告について	5
報告（中尾正巳総務部長）	6
会議時間の延長	6
休憩	6
再開	6
日程の追加	6
追加日程第1 議案第5号 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負 契約の締結について	7
追加日程第2 議案第6号 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負	

	契約の締結について……………	7
追加日程第3	議案第7号 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負	
	契約の締結について……………	7
	財務委員会審査結果報告（吉住はるお委員長）……………	7
	採決……………	7
	挨拶（山崎孝明管理者）……………	8
	閉会……………	8
資 料	……………	13
議 案	……………	23

令和3年第1回

東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会

1 期 日 令和3年3月18日(木)

2 場 所 東京区政会館 191会議室

3 出席議員(20名)

3番	港区	二島豊司
4番	新宿区	吉住はるお
5番	文京区	海老澤敬子
6番	台東区	石塚 猛
7番	北区	渡辺かつひろ
8番	荒川区	明戸真弓美
9番	品川区	渡辺裕一
10番	目黒区	そうだ次郎
11番	大田区	塩野目正樹
12番	世田谷区	和田ひでとし
13番	渋谷区	下嶋 倫朗
14番	中野区	高橋かずちか
15番	杉並区	井口かづ子
16番	豊島区	村上宇一
18番	練馬区	小泉純二
19番	墨田区	樋口敏郎
20番	江東区	若林しげる
21番	足立区	鹿浜 昭
22番	葛飾区	秋本とよえ
23番	江戸川区	田中寿一

4 欠席議員(3名)

1番	千代田区	小林たかや
2番	中央区	押田まり子
17番	板橋区	元山芳行

5 出席説明員

管理者	山崎孝明
副管理者	成澤廣修

副管理者	深 井 祐 子
監査委員	吉 住 健 一
監査委員	本 間 敏 明
総務部長	中 尾 正 巳
総務部調整担当部長	小 林 孝
総務部担当部長（総務課長事務取扱）	古 舘 陽
清掃事業国際協力室長	八 十 島 護
施設管理部長	小 林 幹 明
処理技術担当部長	塚 越 浩
建設部長	岩 崎 豊
計画推進担当部長	清 水 英 樹

6 出席議会事務局職員

事務局長	栗 原 光 江
事務局次長	入 野 順 一
書記	佐 藤 雅 展
同	高 田 英 明

7 議事日程

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 議案第 5 号 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 3 議案第 6 号 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 4 議案第 7 号 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 5 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について

8 追加議事日程

- 追加日程第 1 議案第 5 号 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 2 議案第 6 号 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 3 議案第 7 号 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

開 会（午後 3 時 4 6 分）

○樋口敏郎議長 ただいまから、令和 3 年第 1 回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

初めに、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 112 条の規定に基づき 4 番吉住はるお議員、5 番海老澤敬子議員を会議録署名議員に指名いたします。

次に、諸般の報告について事務局長から報告いたします。

○栗原光江事務局長 御報告申し上げます。

- 1 令和 3 年第 1 回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 説明員の出席について

以上 3 件につきましては、お手元に文書の写しを配付しておりますので、内容の朗読を省略いたします。

なお、本日、御出席いただいている議員は 20 名、欠席の届けがありました議員は 3 名でございます。

○樋口敏郎議長 次に、令和 2 年度定期監査等の結果についての報告が監査委員から提出されておりますので、事務局長から報告いたします。

○栗原光江事務局長 御報告申し上げます。

- 1 令和 2 年度定期監査、工事及び委託監査、財政援助団体（東京二十三区清掃一部事務組合職員互助会）監査の結果について
- 2 令和 2 年度財政援助団体等（東京エコサービス株式会社）監査の結果について

以上 2 件につきましては、お手元に文書の写しをお配りしておりますので、配付をもって報告とさせていただきます。

○樋口敏郎議長 ここで、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○山崎孝明管理者 令和 3 年第 1 回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

議長の皆様におかれましては、大変御多忙の中、御参集を賜り、誠にありがとうございます。また、当組合の運営につきまして、日頃から御理解と御協力を賜り重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

本日、臨時会に提出いたします案件は契約案3件、報告案1件でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶いたします。

○樋口敏郎議長 管理者の挨拶が終わりました。これより日程に入ります。

初めに、日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第1 会期の決定について

○樋口敏郎議長 会期についてお諮りいたします。

今臨時会の会期は、会議規則第4条第1項第2号の規定に基づき、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○樋口敏郎議長 御異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、日程第2から日程第4までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第2 議案第5号 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第3 議案第6号 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第4 議案第7号 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

○樋口敏郎議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

○中尾正巳総務部長 議案第5号から議案第7号までの3議案につきまして、提案理由及びその内容を一括して御説明申し上げます。

本件は、東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき提案するものでございます。

初めに、議案第5号、中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

契約の方法は随意契約、契約金額は5億3,790万円、契約の相手方は大阪府大阪市住之江区南港北一丁目7番89号、日立造船株式会社取締役社長三野禎男。代理人、東京都品川区南大井六丁目26番3号、日立造船株式会社東京本社環境営業統括部長小木均でございます。

次に、議案第6号、有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

契約の方法は随意契約、契約金額は4億1,140万円、契約の相手方は神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社代表取締役社長菱沼隆之。代理人、神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社国内事業部営業部長里木雅彦でございます。

最後に、議案第7号、葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

契約の方法は随意契約、契約金額は4億8,235万円、契約の相手方は兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号、株式会社タクマ代表取締役社長南條博昭。代理人、東京都港区芝浦三丁目9番1号、株式会社タクマ東京支社支社長丸田元太でございます。

以上が提案理由及びその内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○樋口敏郎議長 提案理由の説明は終わりました。

これらの案については、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第5を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第5 報告第1号 専決処分した事件の報告について

○樋口敏郎議長 本件について報告を求めます。

○中尾正巳総務部長 報告第1号につきまして、御報告申し上げます。

本件は江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更に関する専決処分についてでございます。アスベスト含有建材の撤去処分を行うため、契約金額の変更を行うもので、変更となる金額が契約金額の100分の10以内の増減であり、増にあってはその額が3億円未満のものであるため、管理者の専決処分事項の指定について第5号の規定に基づき、3月4日付で管理者の専決処分を行ったものでございます。

報告は以上でございます。

○樋口敏郎議長 ここで、議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

この際、付託案件の委員会審査のため、会議を暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時53分）

再 開（午後4時14分）

○樋口敏郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、財務委員長から委員会の審査報告書が提出されました。

審査報告書の写しをお配りしておりますので、写しの配付をもって御報告いたします。

この際、日程の追加についてお諮りします。

お手元に配付いたしました、追加議事日程のとおり、議案第5号ほか2件を本日の日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○樋口敏郎議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号ほか2件を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1から追加日程第3までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第1 議案第5号 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の
締結について

追加日程第2 議案第6号 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の
締結について

追加日程第3 議案第7号 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の
締結について

○樋口敏郎議長 これらの案につきまして、財務委員長の報告をお願いいたします。

○吉住はるお財務委員長 財務委員会に付託されました議案第5号から議案第7号ま
での3議案につきまして、審査経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会では理事者より、議案の内容について説明を受けた後審査に入
りました。

審査に当たっては、特に質疑、意見等はなく、採決の結果、委員会は議
案第5号から議案第7号までの3議案につきましては、いずれも全員賛成
により原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

これをもって財務委員会の報告を終わります。

○樋口敏郎議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○樋口敏郎議長 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより採決いたします。

財務委員会の審査結果は、いずれも原案可決でございます。

初めに、議案第5号は、原案のとおり可決することに御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」の声あり〕

○樋口敏郎議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○樋口敏郎議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○樋口敏郎議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、今臨時会の日程は、全て終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○山崎孝明管理者 第1回臨時会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました議案につきまして、慎重に御審議いただき、いずれも原案どおり御可決を賜り、誠にありがとうございました。

本日の議決に基づき、適正に事業の執行をしまいる所存であります。

年度末の大変お忙しい時期でございますが、議長の皆様におかれましては、どうか健康に十分留意いただき、これからもますます活躍されますことを心よりお祈り申し上げまして、御挨拶といたします。

ありがとうございました。

○樋口敏郎議長 管理者の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、令和3年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会（午後4時18分）

会議録署名議員

議長 樋口敏郎

議員 吉住はるお

議員 海老澤敬子

資

料

令和3年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会
議 事 日 程

令和3年3月18日（木） 午後3時35分 開議

- | | | |
|------|-----------|---------------------------------|
| 日程第1 | 会期の決定について | |
| 日程第2 | 議案第5号 | 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 日程第3 | 議案第6号 | 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 日程第4 | 議案第7号 | 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 日程第5 | 報告第1号 | 専決処分した事件の報告について |



2 清 総 総 第 8 0 3 号

令 和 3 年 3 月 1 2 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議 長 樋 口 敏 郎 様

東京二十三区清掃一部事務組合

管 理 者 山 崎 孝 明

東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会の招集について（通知）

本日、別紙写しのとおり令和3年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を招集する告示をしたので通知します。



東京二十三区清掃一部事務組合告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、
令和3年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を次のとおり
招集する。

令和3年3月12日

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 山崎 孝明

1 期日

令和3年3月18日（木）

2 場所

東京区政会館 19階 191会議室

3 付議事件

- （1）中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- （2）有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- （3）葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- （4）専決処分した事件の報告について



2清総第883号
令和3年3月12日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議長 樋口 敏郎 殿

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 山崎 孝明

議案の送付について

令和3年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会に提出する議案を、下記のとおり
送付します。

記

- 議案第5号 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 議案第6号 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 議案第7号 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 報告第1号 専決処分した事件の報告について（江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約
変更について）



2 清 総 総 第 8 9 5 号
令 和 3 年 3 月 1 6 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会
議 長 樋口 敏郎 様

東京二十三区清掃一部事務組合
管理者 山崎 孝明

説 明 員 の 出 席 に つ い て （ 通 知 ）

令和3年3月12日付け2清議第256号により要求のあった、令和3年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会における執行機関の出席者を下記のとおりに通知します。

記

（出席者職・氏名）

管 理 者	山 崎 孝 明
副 管 理 者	成 澤 廣 修
副 管 理 者	深 井 祐 子
監 査 委 員	吉 住 健 一
監 査 委 員	本 間 敏 明
総 務 部 長	中 尾 正 巳
総務部調整担当部長	小 林 孝
総 務 部 担 当 部 長	古 舘 陽
総 務 課 長 事 務 取 扱	

清掃事業国際協力室長

八十島 護

施 設 管 理 部 長

小 林 幹 明

処 理 技 術 担 当 部 長

塚 越 浩

建 設 部 長

岩 崎 豊

計 画 推 進 担 当 部 長

清 水 英 樹



2 清 監 第 6 5 号
令 和 3 年 3 月 2 日

東京二十三区清掃一部事務組合
議 会 議 長 殿

東京二十三区清掃一部事務組合
監査委員 本 間 敏 明
監査委員 吉 住 健 一
監査委員 和 田 ひでとし

令和2年度定期監査、工事及び委託監査、財政援助団体（東京二十三区清掃一部事務組合職員互助会）監査の結果について（報告）

このことについて、地方自治法第199条第4項、第5項及び第7項の規定に基づき下記のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

なお、山本亨監査委員及び磯一昭監査委員は令和2年6月25日まで関与し、吉住健一監査委員及び和田ひでとし監査委員は同年6月26日から関与しています。

記

第1 定期監査

1 監査実施期間

令和2年7月7日から令和3年2月18日まで実施した。

2 監査対象（全所属）

総務部、清掃技術訓練センター、清掃事業国際協力室、施設管理部、各清掃工場及び中防処理施設管理事務所、建設部、会計室、監査事務局、議会事務局

3 監査の範囲と観点

（1） 監査の範囲

平成31年4月1日から監査実施当日分まで

＊ ただし、契約関係は令和元年度分の事務処理について監査した。

（2） 監査の観点

① 東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）の予算執行、収入、支出、契約、現金及び有価証券の出納保管、並びに財産管理等財務に関す

る事務の執行が法令等の趣旨に沿って適正に行われているか。

② 事務事業が計画や目的に沿って実施され、かつ経済性、効率性、有効性の観点から適切に執行されているか。

また、令和2年度定期監査実施計画に定めた重点監査項目、「気づいた点の対応状況について」についても監査を行った。これは、昨年度に注意・指導したことが是正されているか、という視点で対応状況を確認した。

4 監査の方法

定期監査については、監査資料等に基づき、書類審査、事情聴取及び実査等により行った。

また、清掃工場、中防処理施設管理事務所及び清掃技術訓練センターの監査については、令和2年4月7日の緊急事態宣言発令を受け、期間を短縮し、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として監査人員を減らし、対象範囲を縮小して実施した。

ただし、本庁監査については、例年通り実施した。

5 監査の結果

事務事業の執行については、概ね適正に処理されており特に指摘する事項はなかったが、注意・指導を要する事項があったので意見を述べる。

なお、一部の事務処理に見受けられた軽微な誤りについては、監査の過程で担当部課等に対し指導を行った。

6 意見

（1） 一般的事項

決裁文書、勤怠関係書類、各種帳簿等において、毎年度繰り返される押印漏れ、必要事項の記載漏れ、訂正方法の誤り等の事務処理ミスが散見された。事務処理上取扱う文書は、改ざん等の誤解を受けないよう適切に記載及び訂正しなければならない。各職員が行政文書であることを改めて認識するとともに、管理監督者においては日常業務の中で適時・適切に指導を行い、適正な事務処理に努められたい。

（2） 現金出納簿

現金出納簿について、今年度も記帳漏れや誤り、記載方法そのものの誤り、資金前渡受者や金銭出納員の異動に伴う引継ぎに関する事務手続きの一部が行われていないものなどが見受けられた。現金出納簿等会計帳簿は、公金の適正管理に欠かせないものであり、「東京二十三区清掃一部事務組合会計事務規則」に基づき、記録整理しなければならない。各所属においては、「会計事務の手引」等を再確認し、適正な事務処理に努められ、併せて、所管部課は判断基準や事務処理方法を改めて周知し、円滑な運用を図られたい。

(3) 契約事務

契約の手続きについて、今年度も契約業者が同一で、契約内容が類似し、契約期間が近接するなどの契約を締結しているものが見受けられた。経費節減と事務作業の効率化を目指し、また透明性を確保するうえでも適正な契約手続を行うことを検討されたい。

(4) 前年度の気づいた点への対応状況（重点監査項目）

今年度の重点監査項目において、給与・服務・財産物品等の事務及び契約事務全般で、前年度に注意・指導したことが、令和元年度に是正されたかを確認した。

結果は、一部ではあるが是正されていないものがあつた。

今後も、人為的なミスの防止や認識不足の解消に向け、研修等の実施によるサポート体制の強化と併せて二重三重の事務処理チェック体制についても検討されたい。

第2 工事及び委託監査

1 監査対象

契約金額100万円以上の工事及び委託

施設管理部、各清掃工場及び中防処理施設管理事務所、建設部所管に係る案件

2 監査の実施期間・範囲・方法

種別 項目	契約金額100万円以上500万円未満の工事及び委託	契約金額500万円以上の工事及び委託
監査実施 期間	令和2年7月13日（月）から 令和2年8月14日（金）まで	令和2年9月7日（月）から 令和3年1月22日（金）まで
監査 の範囲	令和元年度（平成31年度）に契約したものの又は契約変更したもの	・令和元年度（平成31年度）に契約したものの又は契約変更したもの ・平成30年度以前に契約したもので、令和元年度（平成31年度）内に完了したもの、又は令和2年度以降継続しているもの
監査方法	対象となる工事及び委託576件中79件（13.7%）を抽出し、監査資料等に基づき、書類審査、疑問点などの確認を行った。	対象となる工事及び委託383件中50件（13.1%）を抽出し、監査資料等に基づき、書類審査及びヒアリングを行った。

* 契約金額100万円以上500万円未満の工事・委託について、例年は定期監査時に併せて行ってきたが、令和2年4月7日の緊急事態宣言の発令を受け期間を短縮し、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として範囲を縮小し、また現場に赴かず書類審査のみで実施した。

なお、契約金額500万円以上の工事・委託についても、範囲を縮小して実施した。

3 技術調査委託

技術調査は、外部の専門技術者が第三者の立場で、当該事業に係る計画や設計、積算等に関する事項が適切に行われているかを、プラント工事に精通している技術士（電気・電子・情報）が調査し評価を行うものである。今年度は「特定非営利活動法人 地域と行政を支える技術フォーラム」に委託して実施した。

調査対象：板橋清掃工場プラント制御用電算システム整備工事

委託期間：令和2年9月30日（水）から令和3年1月22日（金）

4 監査の着眼点

監査にあたっては、工事は設計・仕様書、積算、施工、委託は設計・仕様書、積算、業務履行の3分野ごとに着眼点を設定し実施した。

また、「設計・積算」を重点監査項目とし、設計図書及び積算が適切であるかについて検証を行った。

5 監査の結果

監査対象期間における工事及び委託については、概ね適正に執行されており特に指摘する事項はなかったが、一部に以下のような注意・指導を要する事項があったので意見を述べる。

6 意見

(1) 工事・委託共通

- ① 齟齬なく読みとれる、明確でわかりやすい仕様書・図面を作成されたい。
- ② 設計内訳書の内容は仕様書・図面記載事項と整合を図られたい。

(2) 工事

- ① 設計内訳書の工費は積算基準等に則り、分割可能な場合は、作業種別ごとに分けて計上されたい。
- ② 設備更新工事においては既存設備を事前に十分調査し、設計に反映されたい。
- ③ 仕様書記載の協議で行うことができる「軽微な変更」は「現場取合いなど」の範囲であることを監督員は十分に確認されたい。
- ④ 受注者が提出する発生材報告書の内訳、材料搬入予定（実績）調査内訳書の内容について監督員は適切に記載されていることを確認されたい。

(3) 委託

- ① 設計変更後の仕様書を作成する際は変更内容を十分に反映されたい。
- ② 植栽維持管理の記録写真は履行を確認するための重要な記録資料にもなるので、第三者にも業務の成果がわかるように撮影方法等を工夫されたい。
- ③ 植栽維持管理等の委託で、高木剪定など高所での作業がある場合は、必要な安全対策等の特記仕様書に記載することを検討されたい。

第3 財政援助団体監査（東京二十三区清掃一部事務組合職員互助会）

1 監査実施日

令和2年7月7日から令和3年2月18日まで実施した。

2 監査対象

東京二十三区清掃一部事務組合職員互助会（総務部所管）

3 監査の範囲及び方法

平成31年4月1日から監査実施当日まで（契約関係は令和元年度分）までの書類について監査した。

財政的援助に基づく事業運営が援助の目的に沿って適正かつ効率的に行われているか、出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として実施した。

4 監査の結果

事務事業の執行については、概ね適正に処理されており特に指摘する事項はなかったが、注意・指導を要する事項があったので意見を述べる。

5 意見

互助会事務に携わる職員においては、職員互助会経費に公金が含まれているという認識を持ち、適切な事務処理に取組まれ、併せて、管理監督者においては、組織内のチェック体制を整備するとともに、職員への注意喚起と指導に努められたい。



2 清 監 第 6 6 号

令 和 3 年 3 月 2 日

東京二十三区清掃一部事務組合

議 長 殿

東京二十三区清掃一部事務組合

監査委員 吉 住 健 一

監査委員 和 田 ひとし

令和2年度財政援助団体等（東京エコサービス株式会社）

監査の結果について（報告）

このことについて、地方自治法第199条第7項の規定に基づき下記のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

なお、山本亨監査委員及び磯一昭監査委員は令和2年6月25日まで関与し、吉住健一監査委員及び和田ひとし監査委員は同年6月26日から関与しています。

また、本間敏明監査委員は地方自治法第199条の2の規定により本監査については関与していません。

記

1 監査実施期間

令和2年7月7日から令和3年2月18日まで実施した。

2 監査対象

東京エコサービス株式会社

3 監査の範囲及び方法

平成31年4月1日から監査当日までの書類について監査した。

出資目的に沿って適正に事業が運営されているか、及び会計経理等が適正に処理されているかを主眼として監査を実施した。

4 監査の結果

適正に執行されており、特に指摘する事項はなかった。

令和3年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会
追 加 議 事 日 程 (第1号)

令和3年3月18日(木) 午後3時35分 開議

追加日程第1	議案第5号	中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
追加日程第2	議案第6号	有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
追加日程第3	議案第7号	葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について



令和3年3月18日

東京二十三区清掃一部事務組合議会
議 長 樋口 敏郎 様

財 務 委 員 長
吉住 はるお

財 務 委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第74条の規定により報告します。

記

議 案 番 号	件 名	審 査 結 果
議 案 第 5 号	中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	原 案 可 決
議 案 第 6 号	有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	原 案 可 決
議 案 第 7 号	葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	原 案 可 決

議

案

議案第五号

中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

右の議案を提出する。

令和三年三月十八日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎孝明

一 次 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について。
二 契 契の目的 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結する。
三 契 契の金額 五億三千七百九十万円
四 契 契の相手方 大阪府大阪市住之江区南港北一丁目七番八十九号

代理人 取締役社長 三野 禎 男

東京都品川区南大井六丁目二十六番三号

日立造船株式会社

東京本社

環境営業統括部長

小木 均

五 工 期 契約確定の日から令和三年十月十五日まで

(提案理由)

東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成十二年条例第三十八号)第二条の規定により、本案を提出します。

議案第六号

有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

右の議案を提出する。

令和三年三月十八日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎孝明

有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
次のとおり有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約を締結する。
契約の目的 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事の請負

三 契約金額 四億千百四十万円
四 契約相手方 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目四番二号

代表取締役社長 菱沼隆之
代理人

奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目四番二号
三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社

内 事 業 部
営 業 部 長
里 木 雅 彦

五 工 期 契約確定の日から令和三年七月二日まで

（提案理由）

東京二十三区清掃一部事務組合の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成十二年条例第三十八号）第二条の規定により、本案を提出します。

議案第七号

葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

右の議案を提出する。

令和三年三月十八日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎孝明

一 次 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について。
の 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結する。
と 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事の請負

二 契 約 の 方 法 葛 飾 清 掃 工 場 焼 却 炉 補 修 及 び そ の 他 整 備 工 事 の 請 負
契 約 の 金 額 四 億 八 千 二 百 三 十 五 万 円
契 約 の 相 手 方 兵 庫 県 尼 崎 市 金 楽 寺 町 二 丁 目 二 番 三 十 三 号

代 理 人 代 表 取 締 役 社 長 南 條 博 昭

東 京 都 港 区 芝 浦 三 丁 目 九 番 一 号

株 式 会 社 タ ク マ

東 京 支 社

支 社 長

丸 田 元 太

五 工 期 契 約 確 定 の 日 か ら 令 和 三 年 七 月 二 日 ま で

（ 提 案 理 由 ）

東 京 二 十 三 区 清 掃 一 部 事 務 組 合 議 会 の 議 決 に 付 す べ き 契 約 及 び 財 産 の 取 得 又 は 処 分
に 関 す る 条 例 （ 平 成 十 二 年 条 例 第 三 十 八 号 ） 第 二 条 の 規 定 に よ り 、 本 案 を 提 出 し ま す 。

報告 第一号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百八十条第一項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、別紙調書のとおり専決処分したので、同条第二項の規定により報告する。

令和三年三月十八日

東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎 孝 明

議決を得た契約の契約変更調書

- 1 契約件名 江戸川清掃工場建替工事
- 2 契約の相手方 日立造船・竹中特定建設工事共同企業体
- 代表者 大阪府大阪市住之江区南港北一丁目7番80号
日立造船株式会社
取締役社長 三野 稔男
復代理人 東京都品川区南大井六丁目26番3号
日立造船株式会社 東京本社
環境営業統括部長 小木 均
- 3 当初契約年月日 令和2年9月30日
- 4 専決処分年月日 令和3年3月4日
- 5 契約変更年月日 令和3年3月16日
- 6 工 期 令和2年9月30日から令和9年5月31日まで（変更なし）
- 7 変 更 理 由 アスベスト含有建材の撤去処分を行うため

変更前契約金額	変更後契約金額	変更増減額	増減率
53,130,000,000 円	53,186,617,000 円	56,617,000 円	0.11%

令和3年第1回臨時会
東京二十三区清掃一部事務組合議会会議録

令和3年5月 発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館20階
電話 03(5210)9729

印	刷	物	登	録
令和3年度 第 号				

この冊子は再生紙を使用しています。